

金沢市を主とした中央医療圏での 休祭日及び時間外小児科診療の現状とその将来

金沢市医師会（わたなべ小児科医院）

渡部 礼二

金沢市における休祭日及び時間外の小児科診療は市内小児科医（診療所、病院、大学）の協力を得て維持はされているが、実際はフル稼働の状態であり、殆ど余裕がない。現状の体制のままでは数年で破綻の危惧すらある。金沢市医師会、白山野々市医師会、金沢総合健康センター、金沢医療センター、石川県立中央病院からデーターの提供を頂き、中央医療圏の小児科の休祭日・時間外診療の現状を報告する。各施設の事情でデーターの出方の相違がある。

金沢市医師会（当番医、大手町夜間急病診療所：以下大手町）は平成（以下H）19年から24年度までのデーター。

白山野々市医師会（当番医）の月毎の受診者平均数、

県立中央病院（以下県中）のデーターはH22、23年のもので救急外来を受診した15歳以下の人数で小児内科以外の外科的疾患も含んでいる。

金沢医療センターはH23年のみのデーターである。

現状

①医療体制

1、準夜帯（表1）

金沢市 時間外急病診療所（大手町）で毎日19時より23時まで診療している。県立中央病院、医療センターは24時間対応の救急医療の一環として診療をしている。

白山・野々市地区及び河北郡市地区では時間外診療は設定していない。なお、金沢医大は救急救命科で時間外診療し、二～三次医療を引き受けている。

（表1）

	野々市・白山地区	金沢地区	内灘・津幡・かほく地区
一次	(-)	夜間急病診療所・ 県立中央病院 金沢医療センター	金医大病院
二次	(-)	市中病院**	金医大病院
三次	(-)	金大病院	

* : ~23:00
** : 医療センター、県立中央病院、金沢日赤病院

2、休祭日(表2)

金沢市 9:00～18:00通常は全市で1つの診療所で当番医として診療しているが、年末年始、インフルエンザ流行期、ゴールデンウィークは2つの診療所で実施。県立中央病院、医療センターも診療

白山・野々市 9:00～12:00 当番医

河北郡市地区 9:00～17:30 内科系の1つとして当番医に組み込まれて診療。金沢医大も救急救命科で診療。

(表2)

	野々市・白山地区	金沢地区	内灘・津幡・かほく地区
一次	当番医※1	当番医※2 県立中央病院 金沢医療センター	内科系当番医 金医大病院
二次	(-)	市中病院※3	金医大病院
三次	(-)	金大病院	

※1:～12:00 ※2:～18:00 年末年始 流感流行期 ※3:医療センター、県立中央病院、金沢日赤病院
:2医療機関

3、深夜帯(表3)

金沢市 県立中央病院、医療センター

白山・野々市(-)

河北郡市地区 金沢医大救急救命科で診療。

(表3)

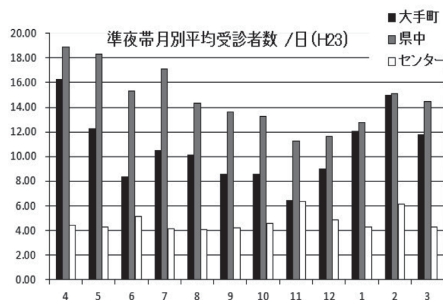
	野々市・白山地区	金沢地区	内灘・津幡・かほく地区
一次	(-)	県立中央病院 金沢医療センター	金医大病院
二次	(-)	県立中央病院 金沢医療センター	金医大病院
三次	(-)	金大病院	

②受診者数

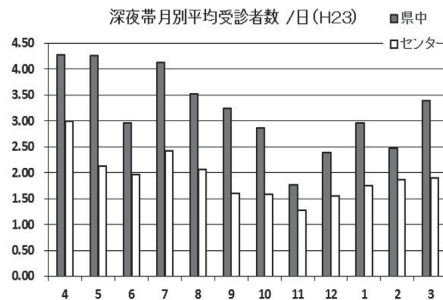
(月別、曜日別：H23、経年：金沢市、白山・野々市及び夜間急病診療所H19～24、県立中央病院H23、医療センターH22～23)

1、月別1日平均受診数(H23) 準夜帯(図1)、深夜帯(図2)

(図1)



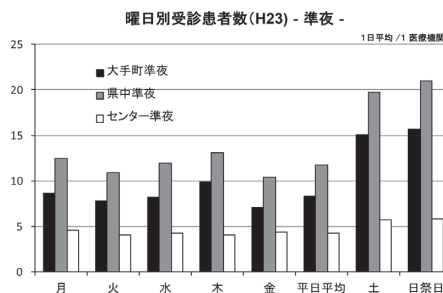
(図2)



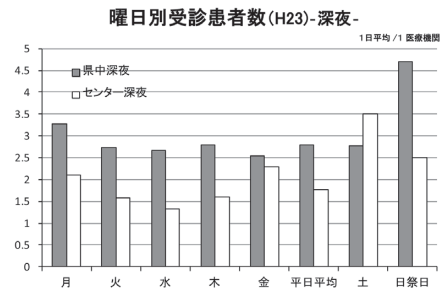
冬～春場に多い、深夜も平均1～3人受診している。

2、曜日別1日平均受診者数(H23) 準夜帯(図3)、深夜帯(図4)

(図3)



(図4)

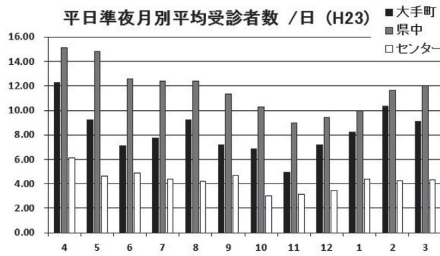


土曜日、休祭日は平日の1.5倍受診している。

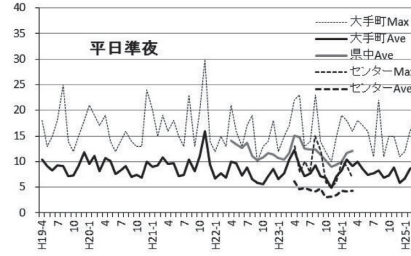
3. 平日

準夜帯 月別(図5)、経年(図6)

(図5)



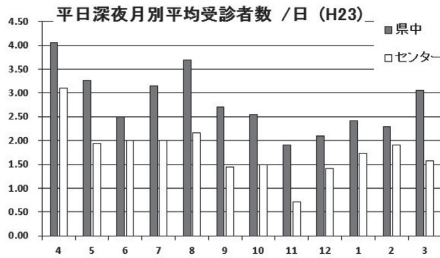
(図6)



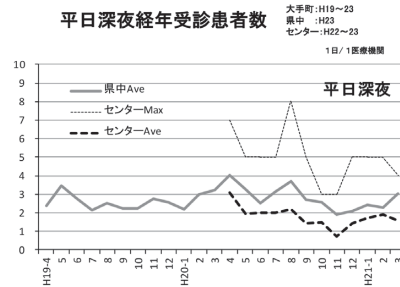
大手町は5～10人、県中は8人から14人、センターは3～6人受診。
最多は25～30人受診。

深夜帯 月別(図7)、経年(図8)

(図7)



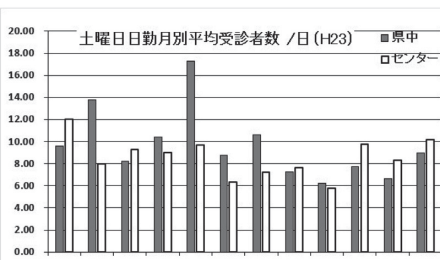
(図8)



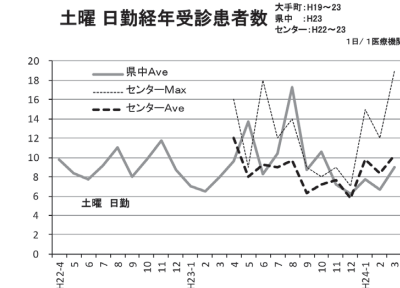
4. 土曜日

日勤帯 月別(図9)、経年(図10)

(図9)



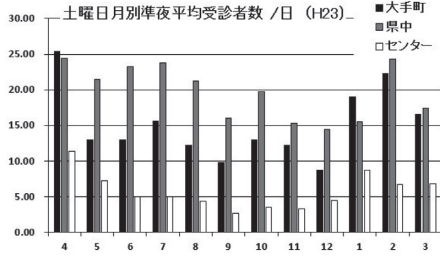
(図10)



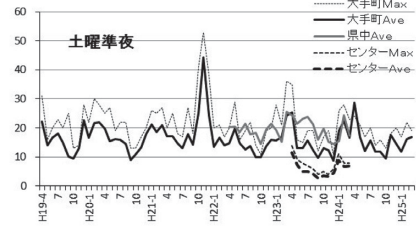
病院では土曜日は休診日でありその日勤帯に受診した数である。10人前後が受診している。

準夜帯 月別(図11)、経年(図12)

(図11)



(図12)

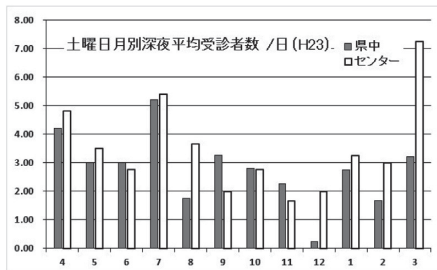


大手町と県中は10～25人、センターは5～10人受診している。

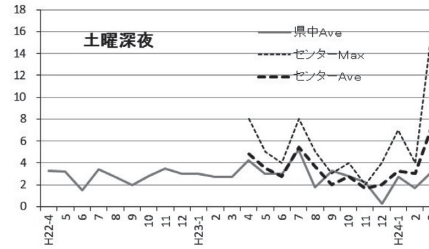
最多は30～50人である。

深夜帯 月別(図13)、経年(図14)

(図13)



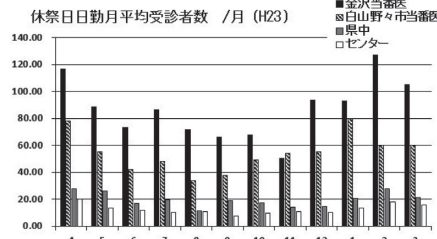
(図14)



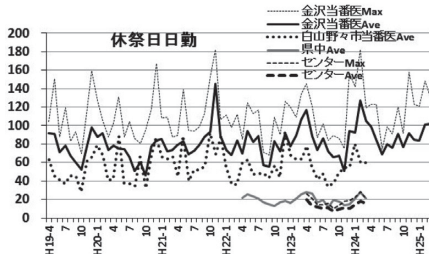
5. 休祭日

日勤帯 月別(図15)、経年(図16)

(図15)



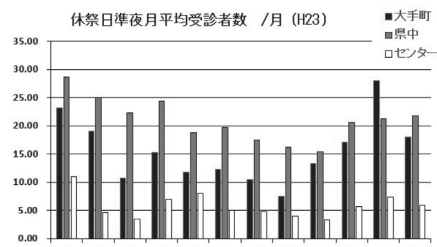
(図16)



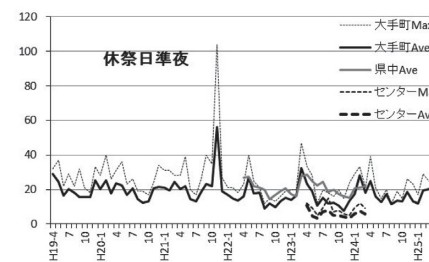
金沢市の当番医は平均60～120人、松任・野々市の当番医は午前だけが30～80人診ている。冬季は診察可能患者数限界を越している。

準夜帯 月別(図17)、経年(図18)

(図17)

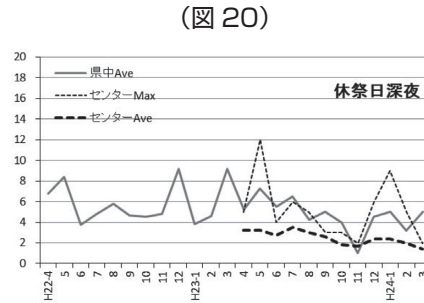
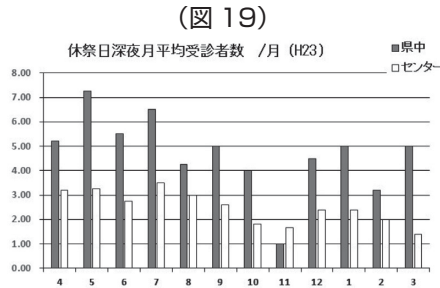


(図18)



H21年の当時の新型インフルエンザ流行の折、大手町に100名超の受診者がいたが、医師2人が応援に駆け付け急場を凌いだ。

深夜帯 月別(図19)、経年(図20)



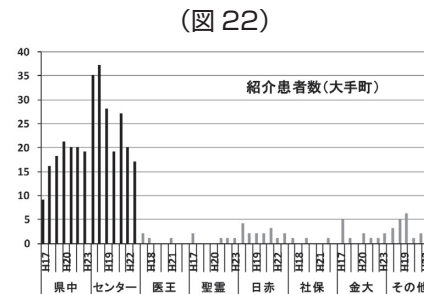
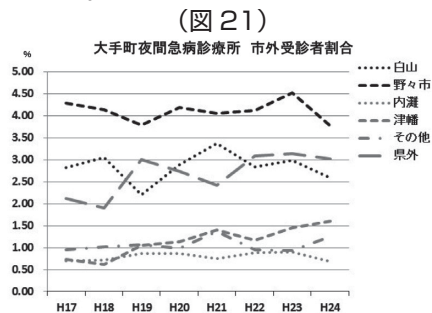
③大手町夜間急病診療所

小児科地域別受診患者割合(図21)

1割前後が金沢市外からの受診であった。

小児科紹介先病院(図22)

二次後方病院が医王病院等決められていたが、実際は殆どが県中とセンターに紹介されていた。



④担当医

出向・当番・当直医回数(表4)

夜間急病診療所では週の一コマ(水曜日)を金大小児科が受け持っている。また、金沢市の市中のほとんどの小児科医は当番医と夜間急病診療所出向の両方担当している。他に水曜日には県立中央病院準夜帯の時間外診療を地域連携事業として出向している医師も7人いる。また、電話相談事業もあったが、H26年度春から民間業者委託になる予定である。また、病院勤務の小児科医も当直回数は半端ではない。

(表4)

当直(当番)回数/H23年

当番医	協力医療機関数	総回数	平均回数/年・人
金沢市	診療所:25	80	2.96
	病院:2		
野々市・白山	診療所:10※	70	7.00

※:H23(10)→H24(8)、平均回数/年:8.75

準夜帯	協力・当直医師数	総回数	平均回数/年・人
夜間急病診療所	市医師会	22	312
	大学	6	53
県立中央病院		8	365
	医療センター	8	365

他 県立中央病院準夜:1α/週(中央医療圏開業医8人(市内7名))

夜間小児救急電話相談:毎日(県内小児科医33名(市内13名))

大手町出向医数(図24)

金沢市の時間外・当番医を担当している医師の高齢化が進んでいる。一方小児科クリニックの新規開設が少なく、年毎出向医数が減ってきている。夜間急病診療所出向は70歳超で自動的に免除の内規になっていた。

ここ10年間で世代交代を含め5人が加わったものの、その年齢免除、廃院、家庭の都合などで10人が辞退され、結局出向医数は元々少ない所から5人減少した。図は10年前から実際の数と現在のままでの今後の10年間70歳免除の場合の出向医数である。そこで申し出がなければ75歳まで出向を依頼できると内規を変更したが、どれだけの先生に御協力して頂けるだろうか。

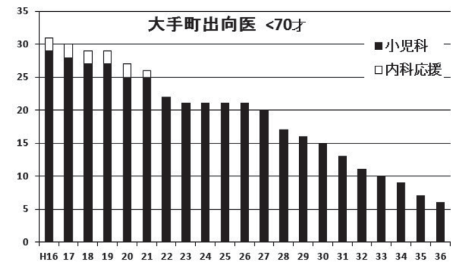
当番医数(図25)

当番医は70歳超で申し出により免除となるが上限はない。図は10年前から現在までで、70歳超の先生も奮闘しておられるが、70歳未満の小児科医数は大手町出向医と同じで年々少なくなっていく。当番医は受診者数が多く、休憩どころか昼食もままならない数であり、体力的な負担も大きい。

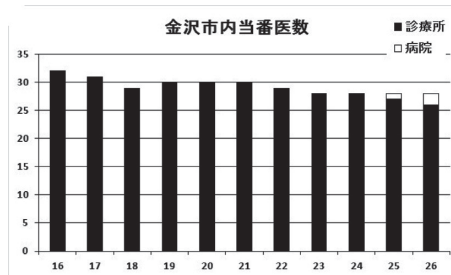
その為今まで後方待機病院であった城北病院や日赤病院に当番医の方に廻って頂いた。

今後とも出向医数・当番医数の減少は見込まれるものの、増加は見込まれず、金沢市の時間外・当番医体制は危機的状況にある。中央医療圏(白山・野々市・金沢・河北)の小児時間外一次医療は主に金沢市の体制に依存している為、中央医療圏としても危機的状況にある。

(図24)



(図25)



問題点とその対策

問題点(表5)

問題点をまとめると表の如くなる。
少ない小児科医数と多い受診者数に尽きる。

(表5)

問題点
<p>少ない小児科医数と地域的偏在</p> <ul style="list-style-type: none"> 開業医・病院勤務医も合わせても小児科医師の絶対数が少ない。 開業医の高齢化に伴うと時間外出向医数・当番医担当医数の減少傾向 開業医・病院勤務医も出務回数が上限～上限を超している。 大手町夜間急病診療所、県立中央病院、金沢医療センターにおいて一次医療として準夜帯の非効率な診療。 金沢周辺の地域は医療機関の多い金沢に依存。
<p>多い受診者数</p> <ul style="list-style-type: none"> 当番医は医療機関の可能処理患者数を超過している事が多い。 病院勤務医は当直ではなく、勤務に近い状態である。
<p>病院機能と分業</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院(勤務医)は一次のみならず二次医療機関の役目を担っている。

対策と将来像(表6、表7、表8)

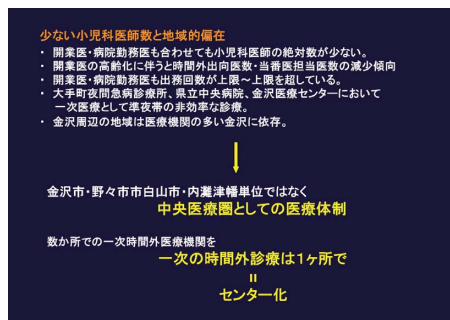
近年かかりつけ医機能の低下で、時間外診療のコンビニ化が進み、日曜当番医は平日外来受診数の1.5時間倍～3倍の受診者があり、診療所では休日当番医は従業員をフル出勤でなんとか平日外来患者より多い受診者数をこなしているのが現実である。以前、急に体調を崩された先生から今度(数日後)の当番医は診療できないと申し出があった。代替りの当番医を探すにも数日後の休日であるはずの日に予定を組んでいた職員も含め、キャンセルをお願いし全職員の出勤を促さなければならず、市中の診療所では代替は不可能である。その時は何とか代りの当番医は見つかったが診療所はなかったが、今後ともこのような事が起こる事はあり得る。

医師一人では当番医の代わりは務まらない。全国的な傾向であるセンターへの出向当番医なら医師のみの代役で可能である。また新型インフルエンザの時の様に受診者数が急増してもセンターへの医師の応援だけで済む。新型インフルエンザの騒動の時、当番医を増やせという要望があったが急に診療所での当番医を立てる事は不可能であった。

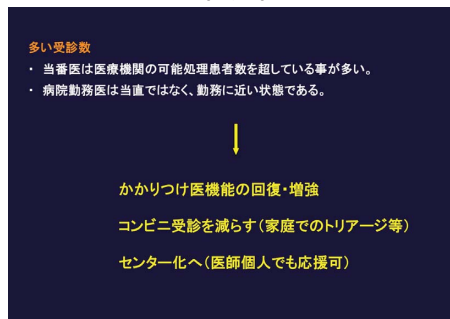
また、準夜帯は金沢市内では県立中央病院、医療センターそして夜間急病診療所と3ヶ所で小児一次医療を受けることができるが、病院は二次医療も兼ねている。冬場の一時期を除いて出向医は時間を持て余している。1ヶ所に集約できれば人を駒(人)の節約もできる。また金沢市だけで出向できる小児科医数が限られているので、中央医療圏として病院、診療所、公立、私立の枠に縛られることなく小児時間外・休祭日当番医の体制を構築して行くべき時と思われる。

この時間外診療のセンター化は金沢市小児科医会総会で合意された要望事項でもある。一方、大手町・県中・センター・当番医での時間外診療の定着化に伴いかかりつけ医での時間外診療は以前と比べると激減し、殆どないに等しい。もっとかかりつけ医の復活もあってもよいのではないだろうか。

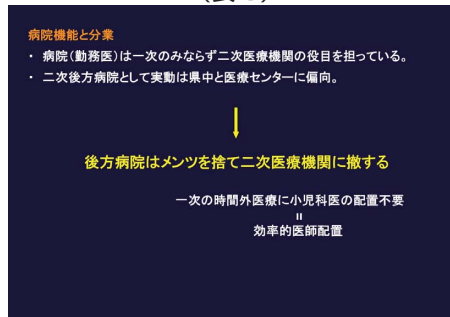
(表6)



(表7)



(表8)



時間外診療のコンビニ化に対し兵庫県立柏原病院のような家庭でのトリアージを広報する事で不要不急の受診者を減らしたように、軽症な疾患の時間外受診を減少させる努力も必要であろう。

表9にまとめである。

(表9)

結語
少ない小児科医対策
・中央医療圏として一次の時間外診療・当番医のセンター化
・時間外・休祭日の診療の一次・二次の分業化
多い受診者対策
・かかりつけ医機能の復活
・家庭でのトリアージの普及